

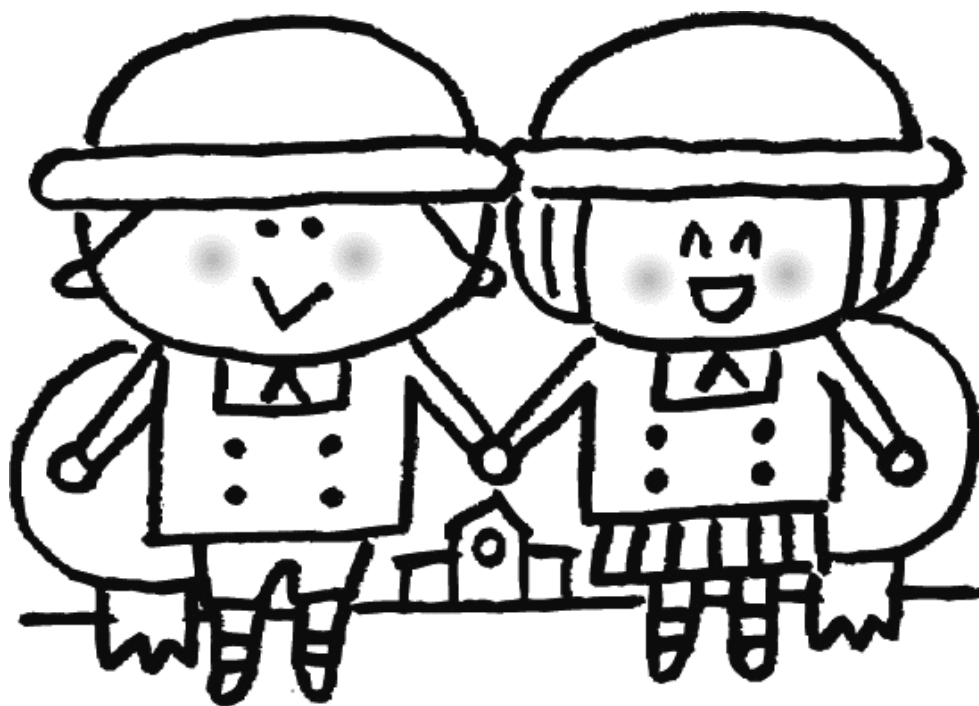
令和6年度

社会福祉法人 富谷福祉会

# アルシュ多賀城保育園

## 入園のしおり

(重要事項説明書)



〒985-0873 多賀城市中央2丁目8番1号

TEL:022-781-9155

FAX:022-781-9165

# アルシュ多賀城保育園の保育目標

“豊かな人間性を持った

「愛される子ども 人を愛せる子ども」を育てる”

## めざす子ども像

○輝く笑顔で元気に遊ぶ子ども

- ・五感を使って外遊びを十分にするなど、遊びの中で体を動かす楽しさがわかる。
- ・友だちとよく遊び、関わりの中で、認められたり、受け入れられたりする経験を通して、一緒に遊ぶ楽しさがわかる。
- ・生活の中で、安全や危険の意味が分かり、気を付けて行動することができる。
- ・友だちと楽しく食べることを通して、食べ物が元気な体を作ることに興味を持ち、食事をする意味がわかる。

○人の気持ちがわかる子ども

- ・大人に見守られ、愛され、信頼されているという実感を通して、大人に対する愛情や信頼感を持つ。
- ・友だちとの関わりの中で、相手の痛み・悲しみ・寂しさ・怒り・嬉しさ・喜びなどがわかり、思いやりやいたわりの気持ちを持つ。
- ・人と気持ちよく関わるための、基本的な習慣や態度が身につく。

○自分で考え行動できる子ども

- ・身近な事物や出来事に興味と関心を持ち、自分で考えて意欲的に行動する。
- ・自分が感じたこと、思ったこと、考えたこと等を進んで言葉に表す。
- ・人の話をよく聞いて、相手にもわかるように話す。
- ・集団生活の中で良いことや悪いことがわかり、考えて行動する。

○豊かに感じて表現する子ども

- ・自然に触れたり、動植物を見たり触ったりして、命の大切さ、不思議さ、美しさ、面白さに気づき感じたこと、思ったことや想像したことを自由に表現する。
- ・絵本や物語の面白さ、不思議さに気づき、想像したりイメージを共有したりして表現する。
- ・音楽や歌やリズム・絵画・造形で、自分が思ったことや感じたことなどを表現する。

○友だちと力を合わせる子ども

- ・集団でやり遂げる嬉しさや大切さを知り、達成感を持つ。
- ・友だちとの遊びを通して、お互いに自己主張したり、我慢したりするという自己コントロールする力を身につける。

## 保育理念

○子ども一人一人の最善の利益を第一に考え、その福祉を積極的に増進するように努めます。

## 保育の基本方針

- 子ども一人一人の人間性を尊重し、愛情を持って丁寧に保育していきます。
- バランスのとれた食事を提供し、楽しく食べられる子どもに育てていきます。
- 子どもが元気に意欲的に遊べるように、保育の工夫や楽しい行事を計画していきます。
- 日々の保育の中で、その場のその子に合った援助をし、又、人との関わりの中で、思いやりの気持ちが持てるように配慮し保育していきます。
- 家庭と話し合い、協力しながら、共に子どもの成長を見守り育てていきます。

## 具体的な取り組み

- 大人に愛されている実感と安心感のもと、クラスや異年齢の友だち、地域の方との遊びや交流など色々な経験をする中で、人と関わる力を育みます。
- じっくり遊びこめる環境を大切にし、自分で考え行動する力を育みます。
- わらべうたや絵本の読み聞かせを日常的に取り入れ、友だちと一緒に楽しみます。
- 子ども本来の生活リズムを大切にし、気持ちよく過ごせるようにします。散歩や戸外遊びを積極的に行います。
- 食育活動（野菜作り・クッキング）の体験を通して食への関心を深めます。
- 保育士の専門性の基、年齢ごとに指導計画を作成し、色々な活動を取り入れながら子どもの成長を援助します。保護者の皆様には、送迎時に保育士が直接口頭でお伝えしたり、ルクミーアプリでお伝えしたりしていきます。



# アルシュ多賀城保育園の概要

## ◇沿革

設置主体	社会福祉法人富谷福祉会
経営主体	社会福祉法人富谷福祉会
	理事長 関 克彦
構造	鉄骨造
法人設立認可	平成 24 年 7 月 4 日
開園年月日	平成 28 年 4 月 1 日



## ◇職員体制

園長 (1) 主任保育士 (1) 保育士 (12) 保育補助員 (4) 栄養士 (委託 1) 調理員 (委託 3)  
 ※保育士数は、宮城県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例を遵守し、お子さんの人数や状況に合わせて配置しています。また、保育補助員は保育の質向上のために必要に応じて配置しています。そのため、上記人数と実際の配置数が異なる場合があります。

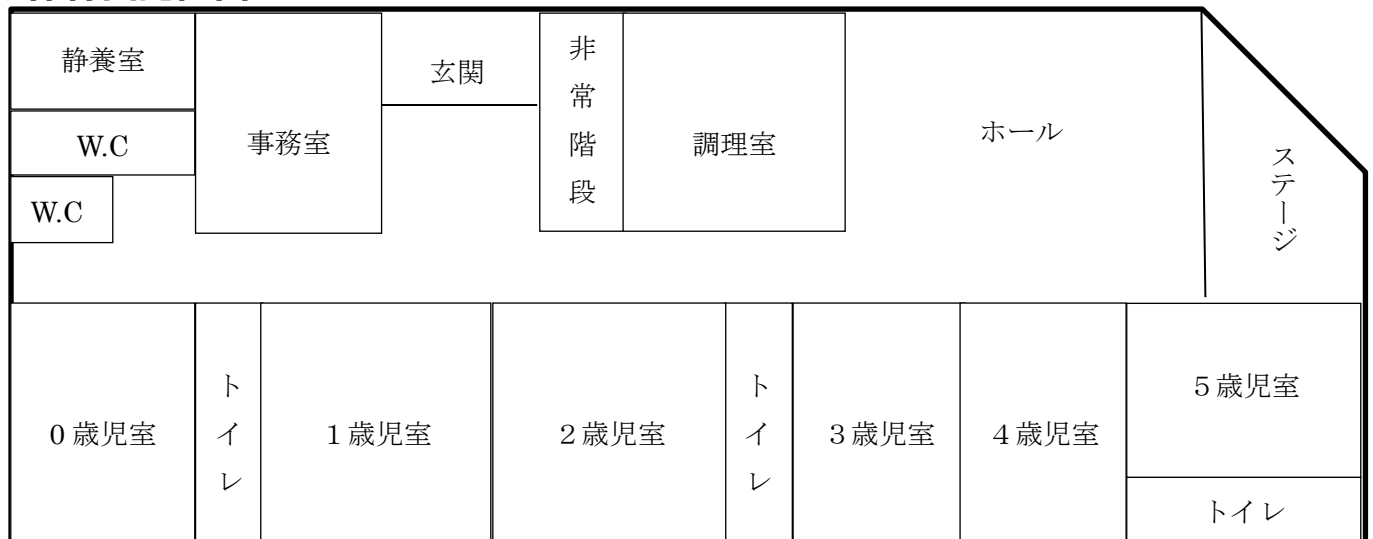
## ◇嘱託医

- ・ おおば医院 「樋渡 奈奈子 医師」 多賀城市下馬 3 丁目 1-28  
Tel : 022-363-0213
- ・ 多賀城駅北口歯科「松本 重樹 医師」 多賀城市中央 2 丁目 8 番 1 号駅北ビルB棟 1 階  
Tel : 022-253-7468

## ◇クラス編成

0 歳児(ゆめ組)定員数 9 名	3 歳児(そよかぜ組)定員数 10 名
1 歳児(ほし組)定員数 10 名	4 歳児(おひさま組)定員数 10 名
2 歳児(にじ組)定員数 11 名	5 歳児(おひさま組)定員数 10 名

## ◇保育園配置図



## 保育内容

通常保育の他、延長保育サービスを提供します。

### (1) 保育園の開園日と開園時間

開園日は、月曜日から土曜日です。

保育を提供する時間は、次の時間のうち保護者が保育を必要とする時間（認定事由が就労の方は勤務時間と通勤時間を合わせた時間）です。支給認定された事由以外での保育利用はできません。

7:00～	9:00～17:00	17:00～	18:00～19:00
延長保育A	保育短時間	延長保育A	×
保育標準時間（7:00～18:00）			延長保育B

※保育短時間、標準時間については、お持ちの「支給認定証」に記載があります。

※延長保育Aは、保育短時間の方にのみ発生します。

※延長保育Bは、保育標準時間を超える方に発生します。1歳児クラスから受け入れを行います。

※延長保育をご利用になる場合は、保育園への申し込みが必要です。

### (2) 保育園の休日

日曜日、国民の祝日（振替日含む）、年末年始（12月29日～1月3日）

### (3) 入園可能年齢 生後2ヶ月～

## ◇◇ 保 育 園 で は ◇◇

### 健康を守るために

・ 嘱託医による健康診断を行っています。

○内科検診 年2回 ○歯科検診 年2回

・ SIDS（乳幼児突然死症候群）から赤ちゃんを守るために以下の事を行っています。

\* 仰向けで寝せています。

\* 睡眠中はお子さんのそばを離れず、顔色や呼吸状態をきめ細かく観察し、記録しています。

\* 保育園内及び保育園付近は禁煙です。

・ 日常、一人一人の健康観察を行い、元気に過ごせるように配慮しています。

・ 感染症予防として、玩具等は定期的に清拭しています。また、感染症が発生したときは、次亜塩素酸ナトリウム液で室内や遊具を消毒しています。

## 安全を守るために

- ・毎月1回、火災・地震・不審者侵入などを想定して、避難訓練を行っています。
- ・毎月1回、遊具・保育室・園庭等の安全点検を行っています。
- ・年2回、多賀城駅北ビルB棟全体の総合防災訓練を行っています。
- ・年1回、応急手当・心肺蘇生法についての実技講習を受けています。
- ・飲料水の備蓄・食料貯蔵をし、災害に備えています。
- ・玄関は10時から15時までの間は施錠し、インターホンで対応しています。
- ・毎月1回、全職員がサルモネラ・O-157・赤痢菌などの「腸内細菌検査」を受けています。
- ・お子さんの個人情報につきましては、外部に漏らさない・漏れない配慮を充分にしています。

## 災害発生時の避難場所と送迎について

地震、火災等の災害が発生した場合の対応につきましては、別紙の「大災害及び危機発生時の避難場所・送迎について」をご確認ください。

## ◇◇楽しく・気持ちよく過ごすため

## 次のことにご協力願います◇◇

### 朝夕の送迎について

- ・送迎は、責任がもてる大人がしてください。迎えがいつもと違う人になる場合は、事前に必ず連絡してください。
- ・事故防止のため、保育園への出入りは大人と一緒にし、門や0.1.2歳児室の扉の鍵は、必ずかけて下さい。鍵の開閉は子どもにはさせず、必ず大人がしてください。また、玄関の出入りの安全にも気を配って下さい。
- ・送迎の際、登降園時間を必ず打刻してください。
- ・兄弟を送迎する際には、朝は大きいクラスから、夕方は小さいクラスからにしてください。
- ・登園時間は、9時30分までです。休む時や遅れるときの連絡、配慮食の依頼は9時00分までに連絡してください。
- ・夕方は「ほし組」と「おひさま組」で合同保育となり、18時00分からの延長保育は「ほし組」になります。又、土曜日保育については、合同保育になります。
- ・保育士は、時差勤務をしています。送迎時に担任がいるとは限りませんので、連絡は、その時に保育にあたっている保育士にしてください。
- ・おもちゃを持って来たり、食べ物を口に入れたまま登園したりしないようにしましょう。

## 服装について

- ・一人で着脱しやすく、活動しやすい服装にしましょう。  
(つなぎ服・フード付きの服・ベルト・サスペンダー・タイツなどは避けましょう。)
- ・名札は、朝必ずつけましょう。帰りには、所定のところへ置いていってください。(4月のみ)
- ・長めのズボンは丈を合わせ、体に合った衣服を着るようにしましょう。
- ・0. 1. 2歳児は室内では裸足で過ごします。(滑って危険なので、靴下は脱がせます。)
- ・3. 4. 5歳児は上履きを使用します。
- ・薄着で過ごしましょう。
  - \*室温は、20度前後ですので、真冬でも2枚程度で十分です。
  - \*厚着は汗をかき風邪ひきの原因となり、活動の妨げにもなります。
- ・靴は、動きやすく足に合ったものを履かせてください。  
(サンダルは危険ですので、履かせないでください。)

## 保健衛生について

- ・お子さんの健康状態で、食欲がない・元気がない・前日発熱・下痢や便秘、家で薬を飲んでいるなどの場合は、必ず職員にお知らせください。
- ・生活や遊びの環境については十分配慮しておりますが、遊びの中でのけが等で病院での診察が必要になった場合は、保護者の皆様に連絡させていただきますので受診をお願いします。緊急を要する場合には職員が付添い受診します。その際、指定の病院がある方はお知らせください。
- ・アレルギー性疾患・ひきつけ・関節がはずれやすい・薬品に負けやすいなど、保育をするうえで注意しなければならないことやお子さんについて心配なことがありましたら、必ずお知らせください。
- ・薬は家庭での服用が原則ですが(薬事法より)医師の診断により、保育園での薬の服用が必要な時は、「薬依頼票」に必要事項を記入し、1回分のみの薬をジッパー付きビニール袋に入れて直接職員に手渡して下さい。その際、お子さんの状態を伺いますので、お知らせください。また、朝夕1日2回での服用が可能か、医師にご相談ください。  
(詳しくは20ページの「保育園における薬の取り扱いについて」をご覧ください。)
- ・病気やけがが治って登園する場合には、医師に「保育園(集団の場所)に登園して良いか」という事を伺って、指示に従ってください。また、保育園での配慮事項などもあれば、お話下さい。
- ・集団生活ですので、感染性の病気の場合は、医師の指示に従ってください。また、登園する場合は医師に確認の上、「登園申立書」を提出してください。  
感染症が発生した場合は、囑託医に相談しながら、症状や登園のめやすなどをお知らせします。ご家庭におかれましても感染予防にご協力をお願いいたします。
- ・集団での感染症拡大を防ぐため、口を拭いたおしぼりと食事用エプロンは、基本的に洗わずにお返しします。(唾液からの感染が心配されるため)  
また、下痢や嘔吐からの菌の拡散拡大が心配されるため、汚れた衣服等もそのままお返しします。

- ・健康診断や予防接種については、多賀城市の市政だよりなどを見て、母子健康センターや病院で受けるようお願いいたします。集団での生活になりますので、予防接種は受けましょう。また、予防接種後の保育はお受けできません。降園後、またはお休みの日の接種にご協力ください。

## **その他**

- ・勤務先、住所、電話番号、家庭状況などに変更がありましたら、速やかに連絡してください。
- ・クラスの掲示板や配布物、ルクミーアプリで配信するおたより等（保育園だより・献立表・その他の配布物等）には必ず目を通してください。また、提出物は、期限までに出すようにしてください。
- ・集金がある場合（給食費・オムツ廃棄代・延長保育代など）は、登園時（朝）に券売機にて支払いをお願いします。翌月の5日までにお支払いください。

## **要望・苦情等に関する相談窓口**

- ・要望、苦情に関する窓口を次のとおりに設置しています。

### ○ご利用相談窓口

- ・担当者：園長 木下 奈々  
主任 中野 由美子 副主任 新田 愛子
- ・利用時間：9:00～18:00
- ・電話番号：保育園の番号と同じです。  
※担当者が不在でも、他の職員が対応いたします。

### ○第三者委員

- ・関山 嵩 氏（新田中区 親交会会長）  
電話番号：022 - 365 - 6429
- ・小野 尚志 氏  
電話番号：022 - 368 - 4401

### ○行政機関

- ・宮城県子育て社会推進課 電話番号：022-211-2529
- ・多賀城市子ども政策課 電話番号：022-368-1605

※要望・苦情等があったことにより、当該要望・苦情等を行った保護者の特定や児童への差別的取り扱いを行いませんので、ご安心ください。

## **不当介入、不当要求に対する措置**

本園は、当局の指導により、保育園の運営に当たり暴力団員による不当要求又は妨害を受けたときは、速やかに警察に通報するとともに、多賀城市に対しその旨を報告します。

また、暴力団員ではない保護者等からの不当要求を受けた場合も、これに準じた対応を行います。



## 緊急時の対応

お預かりしているお子さんの体調が急変する等の緊急事態が発生した場合には、緊急連絡先へ速やかに連絡を行うとともに、囑託医または家庭調査書に記入されているかかりつけの医療機関へ連絡を行います。ただし、医療機関が休診日等で診察が行えない状況であり、かつ、緊急連絡先との連絡が速やかに行えない場合には、事前の連絡なく囑託医に診療を依頼することがあることをご承知おきください。

## 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める消防計画書により対応いたします
防災設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自動火災報知機 有</li> <li>・ ガス漏れ報知器 有</li> <li>・ その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 有</li> <li>・ 誘導灯 有</li> <li>・ 非常警報装置 有</li> </ul>
避難訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難及び消火訓練、毎月1回以上実施します</li> <li>・ 不審者避難訓練、定期的に実施します</li> </ul>
避難場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1次避難：保育園遊戯室 2次避難：三階園庭（大津波警報発令時） （大津波警報が解除された場合は、園に戻り迎えを待つ）</li> </ul>
備蓄等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 非常用食料（2日分） 有</li> <li>・ 日用品（おむつ等） 有</li> <li>・ 飲料水（2日分） 有</li> <li>・ 災害時用トイレ 有</li> </ul>

## 虐待防止のための措置

- ・ 本園を利用する子どもの人権擁護、虐待の防止のために必要な体制を整備し、職員による虐待等の行為の禁止、虐待防止や人権に関する啓発のための職員研修の実施等、児童虐待防止に必要な措置を講じます。
- ・ 職員または養育者による子どもへの虐待を発見した場合には、児童虐待の防止等に関する法律の定めに従い、多賀城市、児童相談所等の適切な機関に連絡します。

## 園内における留意事項

喫煙	敷地内はすべて禁煙です。
宗教、政治、営利活動	他の利用者に対する宗教、政治及び営利活動はご遠慮ください。
駐車場及び駐輪場について	本園は、多賀城市及び警察署と検討し、違法駐車、駐輪対策として送迎用の駐車場及び駐輪場がございません。ご迷惑をおかけいたしますが、送迎の際には近隣の公営駐車場、駐輪場をご使用くださいますよう、ご協力お願いいたします。

保育園の一日 (ゆめ・ほし・にじ組)

保育時間		日課	内容	保護者の方へのお願い	
7:00	合同 保 育	登園	・お子さんの健康状態や連絡事項をお聞きします。機嫌よくスタートできるようにします	<p>＜登園時＞</p> <p>1、玄関のタブレットで打刻をします</p> <p>2、朝の用意をします</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・おしぼり・エプロン・コップ等を所定の場所に置いてください</li> <li>・着替え(衣服・オムツなど)の補充をお願いします</li> <li>・汚れ物(エプロン、おしぼり)入れのカゴに袋をかけてください</li> <li>・名札を付けます(4月のみ)</li> <li>・排泄(オムツ交換)を済ませてください</li> </ul> <p>3、お子さんと一緒に挨拶をしましょう(お子さんだけを置いて行かないようにしましょう)</p> <p>4、健康状態(薬・病気)や伝達事項を保育士に伝えてください</p> <p><b>☆登園は、9時半までをお願いします</b> <b>☆欠席や遅刻の連絡はルクミーアプリに9時までに入力してください</b></p>	
		自由遊び	・友だちや保育士と好きな遊びを楽しみます		
		入室			
		排泄	※オムツ交換、一人一人の排泄間隔に応じて排泄します		
9:30		おやつ	・手を洗い、おやつを食べます		
		ク ラ ス	クラス保育 あそび		・年齢に合ったいろいろな遊びを保育士や友だちと楽しみます
		排 泄			
11:00		ス 別 保 育	昼食		・手を洗い、楽しい雰囲気の中で、みんなで昼食を食べます
		午 睡 準 備			
12:15		排 泄	午睡		・静かな雰囲気の中で、安心して眠れるようにします
14:45		起 床			
	排 泄				
15:15		おやつ	・手を洗いおやつを食べます		
16:00		自由遊び 随時降園	・室内や園庭で好きな遊びをします ・迎えが来たら片づけをして、挨拶をして帰ります		
17:30			・一日の様子や連絡事項をお知らせします		
18:00	延 長 保 育	延長保育	・静かな、ゆったりとした雰囲気の中で遊びを楽しみます		
19:00		全員降園			

保育園の一日 (そよかぜ・おひさま組)

保育時間		日課	内容	保護者の方へのお願い	
7:00	合同 保 育	登園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お子さんの健康状態や連絡事項をお聞きします。機嫌よくスタートできるようにします</li> <li>・友だちや保育士と好きな遊びを楽しみます</li> </ul>	<p>＜登園時＞</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1、玄関のタブレットで打刻をします</li> <li>2、朝の用意をします                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・お子さんが自分で所持品の用意ができるように見守ってください</li> <li>・名札を付けます（4月のみ）</li> <li>・排泄を済ませてください</li> </ul> </li> <li>3、自由遊びの場に行き、お子さんと一緒に挨拶をしましょう</li> <li>4、健康状態（薬・病気）や伝達事項を保育士に伝えてください</li> </ol> <p>☆登園は、9時半までをお願いします ☆欠席や遅刻の連絡はルクミーアプリに9時までに入力してください</p> <p>＜降園時＞</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1、お子さんに声をかけ、遊んでいた物を片付けるようにしましょう</li> <li>2、名札をはずします（4月のみ）</li> <li>3、お子さんが所持品の始末が出来るように見守り、一緒にしてください</li> <li>4、お子さんと一緒に挨拶をしましょう</li> <li>5、玄関のタブレットで打刻をします</li> </ol> <p>※着替え・ビニール袋などの点検をして、不足分は翌朝補充してください</p>	
		入室 排泄			
10:00		ク	クラス保育		<ul style="list-style-type: none"> <li>・年齢に合ったいろいろな遊びを保育士や友だちと楽しみます</li> </ul>
		ラ	昼食準備		
11:15		ス	昼食 午睡準備 排泄		<ul style="list-style-type: none"> <li>・手を洗い、楽しい雰囲気の中で、みんなで昼食を食べます</li> <li>・食後、うがいや歯磨きをします</li> <li>・着替えや排泄を済ませ、絵本やお話を聞いたりした後、静かな雰囲気の中で、身体を休めます</li> </ul>
12:30		別	午睡		
		保			
14:45		育	起床 排泄		
15:15			おやつ		<ul style="list-style-type: none"> <li>・手を洗いおやつを食べます</li> <li>・食後うがいをします</li> </ul>
16:00			自由遊び 随時降園		<ul style="list-style-type: none"> <li>・室内や園庭で好きな遊びをします</li> <li>・迎えが来たら片づけをして、挨拶をして帰ります</li> <li>・一日の様子や連絡事項をお知らせします</li> </ul>
17:30					
18:00	延長 保 育	延長保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・静かな、ゆったりとした雰囲気の中で遊びを楽しみます</li> </ul>		
19:00		全員降園			

## ご家庭で用意していただくもの(ゆめ・ほし・にじ組)

	ゆめ組 (0歳児)	ほし組 (1歳児)	にじ組 (2歳児)
毎日持ってくるもの	・おしぼり(乾いたもの)3枚	・おしぼり(乾いたもの)3枚	・おしぼり(乾いたもの)3枚
	・コップは使用時期になりましたらお知らせします	・コップ(手付き)1個	・コップ(手付き)1個
	・歯ブラシ(時期を見てお知らせします)	・歯ブラシ(歯ブラシケースに入れて、毎日持ち帰り洗って下さい)	・歯ブラシ(歯ブラシケースに入れて、毎日持ち帰り洗って下さい)
	・食事用エプロン 3枚	・食事用エプロン 3枚	・食事用エプロン 1枚
	・使用済みエプロン用の袋(取って付き買い物袋)	・使用済みエプロン用の袋(取って付き買い物袋)	・使用済みエプロン用の袋(取って付き買い物袋)
	・おしり敷きタオル(フェイスタオル) ※大きく「おしり用」と書いてください	・おしり敷きタオル(フェイスタオル) ※大きく「おしり用」と書いてください	・おしり敷きタオル(フェイスタオル) ※大きく「おしり用」と書いてください
保育園に置いておくもの	・オムツ 10組 ※使用した分補充してください	・オムツ 8組位 ※使用した分補充してください	・オムツ 必要に応じて
	・お尻ナップ	・お尻ナップ	・お尻ナップ
	・おしり敷きタオル予備 2枚	・おしり敷きタオル予備 2枚	・おしり敷きタオル予備 2枚
	・身体拭き用タオル1枚(フェイスタオル) ※大きく「からだ用」と書いてください	・身体拭き用タオル1枚(フェイスタオル) ※大きく「からだ用」と書いてください	・身体拭き用タオル1枚(フェイスタオル) ※大きく「からだ用」と書いてください
	・着替え(下着・服) 上下3組程度	・着替え(下着・服) 上下3組程度	・着替え(下着・服) 上下3組程度
	・靴下1~2足	・靴下1~2足	・靴下1~2足
・食事用エプロン、おしぼり予備 1~2枚	・食事用エプロン、おしぼり予備 1~2枚	・食事用エプロン、おしぼり予備 1~2枚	
・布団上下1組(カバーを掛けて)	・布団上下1組(カバーを掛けて)	・布団上下1組(カバーを掛けて)	
・パジャマ1組	・パジャマ1組	・パジャマ1組	
・パジャマ袋(縦40cm×横30cm位) ※時期を見てお知らせします	・パジャマ袋(縦40cm×横30cm位)	・パジャマ袋(縦40cm×横30cm位)	

## 備考

◇持ち物には必ず名前を書いてください（名前が薄くなったら再度記入してください）

◇おしぼりは清潔で乾いた物を持参してください

（縦 25cm x 横 20cm 位）

◇コップはプラスチック製を用意してください

◇オムツの名前は後ろに書いてください

◇布団サイズ（目安です）

・かけ布団の目安（縦 110cm x 横 80cm 位）

・敷布団の目安（縦 120cm x 横 70cm 位）

◇布団カバー

・掛け、敷とも全体を包む袋状のものを掛けてください

・二つに畳んだ状態の外側中央に大きく名前を書いてください

◇布団にも名前を書いてください

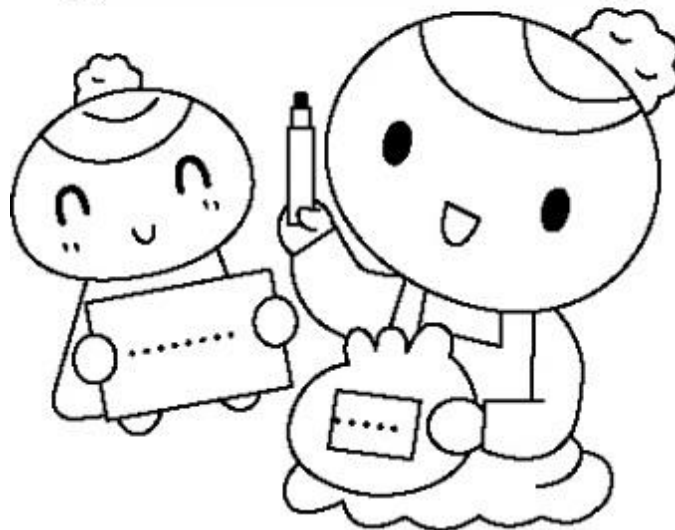
◇枕は必要ありません

◇布団・パジャマ・クラス帽子は、毎週末持ち帰り洗濯してください

※パンツ・オムツ・お尻ナップが不足した場合やおしぼりを忘れた場合は新しい物をお貸しします。新しい物でお返してください

※災害時等で使用する、避難用の靴下を集めます。1年間クラスにて保管させていただきます  
担任にお渡ししてください

名前をつけましょう



## 家庭で用意していただくもの(そよかぜ・おひさま組)

そよかぜ組(3歳児)・おひさま組(4・5歳児)	
毎日持ってくるもの	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・おしぼり(乾いたもの) 2枚</li> <li>・おしぼりケース(ビニール製のもの)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・箸(木・竹製のもの)</li> <li>・箸箱</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・巾着袋</li> <li>※箸箱、乾いたおしぼりを入れてください</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯ブラシ(歯ブラシケースに入れて、毎日持ち帰って洗って下さい)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・コップ(手付き) 1個</li> <li>※コップ用巾着袋に入れてください</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かばん(リュックなど自分で出し入れできるもの)</li> </ul>
保育園に置いておくもの	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・お尻ナップ</li> <li>・オムツ(午睡用などお子さんの状態に合わせて)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・着替え(下着・服) 上下3組程度</li> <li>・靴下1~2足</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体拭き用タオル(フェイスタオル) 1枚</li> <li>※「からだ用」と書いてください</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パジャマ 1組</li> <li>・パジャマ袋(縦40cm x 横30cm位)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・布団上下 1組(カバーを掛けて)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上履き</li> </ul>

備考
<p>◇持ち物には必ず名前を書いてください(名前が薄くなったら再度記入してください)</p> <p>◇おしぼりは、清潔で乾いた物、お子さんがしぼりやすい物を持参してください(15cmx15cm位)</p> <p>◇コップはプラスチック製を用意してください</p> <p>◇布団サイズ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・かけ布団の目安(縦110cm x 横80cm位)</li> <li>・敷布団の目安(縦120cm x 横70cm位)</li> </ul> <p>◇布団カバー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・掛け、敷とも全体を包む袋状のものを掛けてください</li> <li>・二つに畳んだ状態の外側中央に大きく名前を書いてください</li> </ul> <p>◇布団にも名前を書いてください</p> <p>◇枕は必要ありません</p> <p>◇布団・パジャマ・クラス帽子・上履きは、毎週末持ち帰り洗濯してください</p> <p>※パンツ・お尻ナップが不足した場合やおしぼりを忘れた場合は新しい物をお貸ししますので、新しい物でお返しください</p> <p>※災害時等で使用する、避難用の靴下を集めます。1年間クラスにて保管させて頂きます担任にお渡しください</p>



# 保育園の給食

<p><b>食育目標</b></p> <p>楽しく食べる体験を深め、「食を営む力」の基礎を 培う</p> <p>～楽しく食べる子ども～</p> <p>&lt;目指す子ども像&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・おなかがすくリズムのもてる子ども</li> <li>・食べたいもの、好きなものが増える子ども</li> <li>・一緒に食べたい人がいる子ども</li> <li>・食事を作り、準備に関わる子ども</li> <li>・食べ物を話題にする子ども</li> </ul>	<p><b>こんなことを大切にしています</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・素材の味を生かす薄味を心がける</li> <li>・旬のおいしさを伝えるため、季節の食材を取り入れる</li> <li>・年齢に合った材料の切り方や盛り付けをする</li> <li>・温かい料理を手作りで提供する</li> <li>・伝統料理や和風の料理をできるだけ多く取り入れる</li> </ul>
--	--

## <献立について>

- 毎月ルクミーアプリで配信する予定献立表に基づいて実施します。
- 3歳以上児に、温かいご飯や麺類・パンなど、いろいろな主食を提供しています。
- おやつは、三度の食事できれいな栄養量を補う意味があり、食事の一部として考えています。  
午後は、手作りのおやつを多く取り入れます。
- 体調の悪いとき（下痢や嘔吐など）は、医師の指示に基づいて食事配慮を行います。登園時に受け入れる保育士にお子さんの様子や医師の指示を口頭でお伝えください。  
また、配慮食依頼表への記入もお願いします。
- 食物アレルギーなどで除去食が必要な場合には、かかりつけの医師と相談の上、生活管理指導表の提出をお願いします。食事は、心身の発達に欠かすことのできない大切なものですので、ご家庭と話し合いながら進めていきたいと思ひます。
- 離乳食は、食事調査表に食べているものを記入して頂き、ご家庭と連絡を取り合いながら進めていきたいと思ひます。
- 玄関前に、お子さんがその日食べた昼食とおやつを展示しますので、ご覧ください。

## <給食の内容と時間>

0・1・2歳児	時 間	3・4・5歳児
<u>午前のおやつ</u> 乳製品・クラッカーなど	9：30～	
<u>昼食</u> 主食（ごはん・パン・麺） 副食（2～3品と果物）	11：00～ 11：15～	<u>昼食</u> 主食（ごはん・パン・麺） 副食（2～3品と果物）
<u>午後のおやつ</u> 手作りおやつや牛乳など	15：15～	<u>午後のおやつ</u> 手作りおやつや牛乳など

**朝食は、1日のエネルギーのもとです。必ず食べて登園しましょう！！**

## 保険の種類・内容・支給金額について

お子さんに関して、次の保険に加入しています。詳細は以下の通りです。

### 東京海上日動火災保険株式会社「ほいくのほけん・こどもえんのほけん」

(1) 種類・施設賠償責任保険

内容・保育中の怪我や重大事故が起きた際に、その治療費に対する損害賠償金の支払いを行う

支払限度額・対 人：1名あたり最大2億円

1事故あたり最大10億円

対 物：1事故あたり最大200万円

見舞費用保障：有

(2) 種類・生産物賠償責任保険

内容・給食時の誤食や、アレルギー食材による重大事故が起きた際に、その治療費に対する損害賠償金の支払いを行う

支払限度額・対 人：1名あたり最大2億円

1事故あたり最大10億円（保険期間中10億円）

対 物：1事故・保険期間中最大200万円

見舞費用保障：有

※法人として加入しておりますので、保護者の皆様の負担金はございません。

## 車での送迎について

・保育園専用の駐車場がございませんので、車で送迎される方は近隣の公共駐車場をお使いください。

※交通の妨げになる路上駐車はお控えください。





## その他

### 集金にかかわること

- ・オムツを使用しているお子さんのオムツ廃棄代として、月額400円を集金させていただきます。  
保護者の皆様が、お子さんの使用済みオムツを処分する手間を省くと共にトイレが清潔になり、お子さんたちが清潔な空間でトイレトレーニングを行えるようになります。
- ・3. 4. 5歳児の給食費として、主食費月額1,500円、副食費月額4,700円、計6,200円を集金させていただきます。温かい主食を安全にお子さんに提供し、楽しい雰囲気です。
- ・カラー帽子代として1,020円を集金させていただきます。
- ・4. 5歳児の遠足時に、バス代等、実施相当額を集金させていただきます。  
※児童数や遠足の場所により集金額は増減いたしますので、ご了承ください。
- ・延長保育A（短時間認定の方が標準時間まで利用する場合）を利用される場合は月額1,100円、一日単位で利用される場合は100円を集金させていただきます。
- ・延長保育B（標準時間+1時間以内）を利用される場合は月額2,000円、一日単位で利用される場合は200円を集金させていただきます。  
※延長保育の利用について、緊急時（送迎者の病気、事故、突発的な仕事等）に限り、一日単位での利用が可能となります。基本的には月毎の申し込みとさせていただきますので、ご了承ください。

※月末にその月の利用料をお知らせいたします。5日までにお支払ください。

月～金曜日の朝、登園した際に券売機にて支払いをお願いします。

（夕方の支払いはできませんのでご了承下さい。）

### 利用の終了に関する事項

次の場合には保育の提供を終了します。

- ア 利用児童が小学校に就学した時
- イ 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- ウ その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

### 同意書の提出

以下の同意書の提出をお願いいたします。提出が無い場合は入園が出来ません。

- ・重要事項説明同意書

## アルシュ多賀城保育園は、個人情報保護に取り組んでいます

保育園では、保育園運営および保育業務を円滑に行うために、児童およびその保護者の方々から提供して頂いた個人情報を取り扱うこととなります。

私たち職員は、個人情報の重要性を深く認識するとともに、その取り扱いには細心の注意を払い、個人情報の徹底に努めたいと考えています。あらためて保護者の皆様の同意、承諾を得て保育業務を行いたいと思います。

1. 職員は、就労にあたって、保護者と子どもの個人情報に関して守秘義務のあることを認識し、保護につとめています。
2. 保護者から記入、提出していただく書類については、利用目的を明示します。
3. 原則として本人の同意なしに提出いただいた個人情報（口頭、文書）を「児童福祉」「保育所保育指針」が示している保育園運営及び、保育業務を円滑に行うための目的以外には使用しません。
4. お子さんの急な病気や怪我の時には、事前に保護者に了解を得て、医師に対して名前、住所などの情報を提供させていただきます。
5. 保育園の様子を保護者にお知らせするために、保育園便りやクラス便り、クラスの出来事（ルクミーアプリ）にお子さんの名前や、場合によって年齢を掲載させていただきます。
6. 保育記録のためにお子さんの写真を撮影します。撮影した写真はルクミーフォトサービスへのアップロード及び写真販売をさせていただきます。
7. お子さんの写真を外部に掲載する場合（保育園便り、パンフレットなど）には保護者の方の了承を得ます。
8. 「保育園は、大きな家族」の方針をもとに、みんなで誕生を祝いたいと思います。月毎の誕生児の名前を掲載させていただきます。
9. 子どもの創作意欲を高めるために、名前の入った作品を展示させていただきます。
10. 保育園をより良くするための研究会などで、実践発表をする時には、名前をアルファベットで表すなど、特定できないように配慮します。
11. 実習生、ボランティアには個人情報守秘義務に関する誓約をしてもらいます。尚、実習生には保育上で必要なお子さんの情報を提供させていただくことがあります。



## 保育園における個人情報保護に関する基本方針

保育園では、保育所運営および保育業務を円滑に行うために、児童およびその保護者の方々から提供して頂いた個人情報を取り扱うこととなります。

私たち職員は、個人情報の重要性を深く認識するとともに、法人の「個人情報保護規程」等の法令を遵守し、個人情報保護の徹底に努めます。

### 基本理念

- 1、保育園は、個人の人格尊重の理念のもとに、個人情報保護に関する法令などを遵守します。

### 個人情報の利用目的

- 2、保育園は、個人情報を提出して頂く際、直接書面に記入して頂く場合には、予めその利用法を明示します。
- 3、保育園は、原則として本人の同意なしに提供して頂いた個人情報（口頭・文書）を「児童福祉法」「保育所保育指針」が示している保育所運営及び保育業務を円滑に行うための目的以外には使用しません。

### 個人情報の第三者への提供の制限

- 4、保育園は、提供して頂いた個人情報を、正当な理由が認められる場合を除き、第三者に提供しません。また、第三者に提供する場合は、本人の同意を得る等法令に従い、適切に取扱いします。

### 個人情報の管理

- 5、保育園は、提供して頂いた個人情報を、正確かつ最新な状態に保つとともに、漏えい・改ざん・滅失・き損等の防止の為に、必要かつ適切な措置を講じます。  
また、保有する必要がなくなった個人情報については、法人の文書取扱いのルールに従って、廃棄又は消去します。

### 個人情報の開示等

- 6、保育園は、個人情報の開示・訂正・不服申し立て等について、条例に従い適正に取り扱うほか、個人情報に関する問い合わせや相談に対し、適正かつ迅速に対応できるように努めます。



## 保育園における薬の取り扱いについて

保育園では、薬の依頼が年々多くなり、薬の管理や保育中にお子さんに与えることが難しくなっている現状が見られます。

乳幼児の薬は医師の指示に基づいて保護者が与えるものとなっております。ただし、やむを得ず保護者が与えることができない時には、保護者の依頼を受けて、保育者が代わって与えることになります。

保育園における薬の取り扱いについて医師会からのご指導も頂き、下記のようにまとめました。趣旨をご理解いただき、ご協力を宜しくお願いいたします。

### 記

1. くすりは、お子さんを診察した医師が処方し調剤したもの、あるいはその医師の処方によって薬局で調剤したものに限りです。
2. 保護者の個人的な判断で持参したくすりは、保育園としては対応できません。
3. 座薬、吸入薬は原則としてお預かりできません。やむを得ず使用する場合は、医師からの具体的な指示書を添付して下さい。座薬の使用にあたっては、そのつど保護者にご連絡しますのでご了承ください。
4. 「熱が出たら飲ませる」「咳が出たら・・・」「発作が起こったら・・・」というように症状を判断して与えなければならない場合は、保育園としてはその判断ができませんのでくすりをお預かりできません。そのつど保護者にご連絡することになりますのでご了承ください。
5. 持参するくすりについて
  - ① 医師が処方したくすりには、必ず「依頼票」を添付してください。
  - ② 使用するくすりは1回ずつに分けて当日分のみご用意ください。
  - ③ 袋や容器に、お子さんの名前を記載してください。
  - ④ 保育園でくすりの服用を依頼する場合は、所定の用紙に記入の上、1回分量をジッパー付の袋に入れ、直接職員に手渡してください。尚、医師の処方以外の薬は、お断りいたします。
6. 主治医の診断を受ける時は、お子さんが現在保育園に入園していることと、保育園では原則としてくすりの使用ができないことをお伝え下さい。
7. 主治医には、可能であるならば1日2回のくすりや、1日3回でも時間を変更し、朝・夕方・夜寝るときに服用しても良いかどうか、お尋ねください。
8. 日焼け止めは薬扱いにならない為、気になる方は登園前にご家庭で塗布してきてください。  
(日光アレルギーなどの方は、担任にご相談下さい)
9. 虫刺されが気になる方は、虫よけスプレーや虫よけの塗り薬、虫よけパッチ等、ご家庭で塗布してきてください。

記入例

【薬の依頼票】

保育園長 宛

令和〇年 4月 1日提出

医師の診察を受けたところ下記の通り指示がありましたので、保育園での投与をお願いいたします。

クラス	ゆめ 組		児童名	駅前 太郎		保護者名	駅前 大輔			受診した病院名 駅前子どもクリニック Tel.022-345-****
病名及び症状 風邪							処方月日 3月29日			
薬の取り扱いについて	薬の種類	飲み薬					保管の仕方			
		・水薬 ( 1 種 )	・粉薬 ( 種 )	・錠剤 ( 種 )	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px; display: inline-block;">・室温</div>					
	投与時間	・昼食前 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px; display: inline-block;">・昼食後</div> ・その他 ( : 頃)		投薬期間	令和〇 年 4月 1日から 4月 5日まで			・冷蔵庫		
保育園記載	4/1		/		/		/		/	
	受領者 佐々木	投与者 田中	受領者	投与者	受領者	投与者	受領者	投与者	受領者	投与者
	・昼食前 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px; display: inline-block;">・昼食後</div> ・その他 ( : 頃)		・昼食前 ・昼食後 ・その他 ( : 頃)		・昼食前 ・昼食後 ・その他 ( : 頃)		・昼食前 ・昼食後 ・その他 ( : 頃)		・昼食前 ・昼食後 ・その他 ( : 頃)	

- ・薬の依頼票はペン又はボールペンで記入し、必ず職員に手渡しして下さい。
  - ・薬の容器には、必ず名前を記入して下さい。
  - ・1枚で5日間使用できます。朝受け取りましたら、服用後にお返ししますので、翌朝再度お持ち下さい。週をまたいでの使用も可能です。翌月までの使用は不可です。
  - ・太字で書いてあるところが、保護者の方に記入して頂く場所です。書き忘れのないようお願いいたします。
- 書き忘れがあった場合は、薬を投与する事が出来ない為、確認のお電話を入れさせて頂きますので、ご了承下さい。

記入例

【外用薬の依頼票】

保育園長 宛

令和〇年 4月 1日提出

医師の診察を受けたところ下記の通り指示がありましたので、保育園での投与をお願いいたします。

クラス	ゆめ 組		児童名	駅前 太郎			保護者名	駅前 大輔			受診した病院名 駅前子ども眼科 TEL022-345-****		
病名及び症状										処方月日			
結膜炎										3月29日			
薬の取り扱いについて	薬の種類	・塗り薬 ( 種)		使用方法	・回数 ( 2 回)					保管の仕方			
		・点眼薬 ( 2 種)			・時間 ( 12:00 頃)					・室温			
	使用期間	令和〇年 4月 1日から 4月 30日まで									・冷蔵庫		
保育園記載	日	4/1	4/2	4/3	/	/	/	/	/	/	/	/	
	受領者	佐々木	加藤	田中									
	投与者	田中	佐藤	佐藤									
	日	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
	受領者												
	投与者												

※外用薬は、1枚で1ヶ月間使用可能です。月が替わりましたら、新しい紙に記入して職員にお渡し下さい。

記入例

【緊急時薬依頼票】

保育園長 宛

令和〇年 4月 1日提出

医師の診察を受けたところ下記の通り指示がありましたので、保育園での投与をお願いいたします。

クラス	ゆめ 組	児童名	駅前 太郎	保護者名	駅前 大輔 印
受診した病院名 駅前小児科 Tel022-***-****			緊急時の病院名 駅前小児科 Tel022-***-****		
薬の種類	座薬	錠剤		粉薬	
症状	<input checked="" type="radio"/> 熱性けいれん・ひきつけ <input type="radio"/> てんかん <input type="radio"/> アレルギー <input type="radio"/> その他 ( )				
使用方法	<input type="radio"/> 発熱 37.5℃以上になったら、薬を服用する。 <input checked="" type="radio"/> 座薬を入れる <input type="radio"/> アレルギー症状として _____ になったら薬を服用する <input type="radio"/> その他 ( )				
処方日	令和〇年 3月 29日				
使用期間	令和〇年 4月 1日～ 4月 30日				
連絡事項	・37.5℃以上になるとけいれんを起こしやすいので、座薬を使用して下さい。 使用する際は、母親の職場に連絡をください。				
保育園記載	受領者 佐々木		投与者 佐々木		

※緊急時薬は、1枚で1ヶ月間お預かり可能です。月が替わりましたら薬のみお返ししますので、薬の確認をし、新しい紙に記入して職員にお渡し下さい。